『省エネ住宅補助制度』の概要

	対象	範囲	必須要件			申請コース（仮称）	補助対象	上限額（補助率等）
新築	一戸建て	住宅全体	断熱 U_A≦0.26（等級７）	気密 C≦1.0	BELS ☆☆☆☆☆『ZEH』	A	【等級６（UA≦0.46）以上の断熱性能を有する新築・改修】 申請コース：A、B、C （等級５からのかかり増し費用を補助） X-1.開口部の高断熱化 □窓（外窓／内窓／ｶﾞﾗｽ） □玄関ドア等 X-2.躯体の高断熱化 □床 □外壁 □屋根（天井）	200万円（掛かり増し費）
			断熱 U_A≦0.46（等級６）	気密 C≦1.0	BELS ☆☆☆☆☆『ZEH』	B		150万円（掛かり増し費）
	共同住宅	住戸全体	断熱 U_A≦0.36（等級６相当）	気密測定	BELS ☆☆☆☆☆	C		60万円（掛かり増し費）
改修	一戸建て	住宅全体	断熱 U_A≦0.26（等級７）	気密測定	BELS 取得	A	【等級４レベルの改修】 申請コース：D、E （補助単価を積み上げた額を補助） Y-１.開口部の高断熱化 □国土交通省が実施する「こどもみらい住宅支援事業（以下「こどもみらい支援事業」という）の型番リストで公開されている型番の建材で、「省エネ」または「省エネ・防犯」の区分の建材であること。 □カタログ等により仕様基準への適合が確認できるもの Y-２.躯体（断熱材）の高断熱化 □こどもみらい支援事業の型番リストで公開されている型番の建材（厚さ等が仕様基準に適合するように施工されているもの） □カタログ等により、仕様基準への適合が確認できるもの Y-３設備改修工事 □こどもみらい支援事業の「エコ住宅設備」の型番リストで公開されている型番の建材（節水型トイレを除く） □コージェネレーション設備 □蓄電池 □LED照明（工事を伴うものであること）	200万円（掛かり増し費）
			断熱 U_A≦0.46（等級６）	気密測定	BELS 取得	B		150万円（掛かり増し費）
			断熱 U_A≦0.87（等級４）		BELS 取得	D		50万円（改修工事費の23%）
		居室一室以上 全ての窓 かつ 複数の窓	居室１室以上の全窓かつ複数の窓			E		50万円（改修工事費の10%）
	共同住宅	住戸全体	断熱 U_A≦0.36（等級６相当）	気密測定	BELS 取得	C		60万円（掛かり増し費）
			断熱 U_A≦0.87（等級４）		BELS 取得	D		15万円※（改修工事費の23%）
		居室一室以上 全ての窓 かつ 複数の窓	居室１室以上の全窓かつ複数の窓			E		15万円※（改修工事費の10%）
	自治会館・集会所等	居室一室以上 全ての窓 かつ 複数の窓	居室１室以上の全窓			F	Z-1.既存開口部の断熱改修 □窓（外窓／内窓／ｶﾞﾗｽ交換） □玄関ドア等 Z-2.既存躯体の断熱改修 □床 □外壁 □屋根（天井） Z-3 □太陽光発電設備（3.0kW以上であること。） □蓄電システム（太陽光発電と合わせた導入に限る）	40万円

※改修に係る室の床面積に3,800円/㎡を乗じて得た額のいずれか低い額

【注意】
申請コースD及びEについては、こどもみらい支援事業等の国の補助事業とは併用できません。

『省エネ住宅普及促進事業 横浜市集会所エコリノベーション補助制度』として実施中【4/12～受付中】

普及啓発の取組への協力	
申請コースA,B,Cの場合	申請コースD,Eの場合
□入居又は改修後12カ月間分の温湿度測定データの提供 □室内表面温度の測定 □入居又は改修後12カ月間分の電気及びガス等のエネルギー消費量データの提供 □入居又は改修後に２回の住み心地等についてアンケートへの回答 □設計上で配慮した事項に関する設計者の見解 □施工上で配慮した事項に関する工事施工者の見解 □施工中及び完成時に市民及び事業者を対象とした見学会の実施 □その他、省エネ住宅の普及啓発に必要な取組	□改修前及び改修後12カ月間分のエネルギー消費量（電気及びガス）のデータ記録 □改修前及び改修後の住まいの健康性の評価（CASBEE 健康チェックリストを用いた評価）

… □普及啓発への協力